

2012年自治体キャラバンについて（回答）

- 提出者：国民大運動鳥取県中部実行委員会
- 受付日：平成24年11月12日
- 回答日：平成24年12月4日

1. 高齢者の姿についての数値について

【回答】長寿社会課（電話22-7851）

	人口	全世帯数	高齢者世帯数（うち単身世帯数）
昭和55年10月1日	55,709	14,591	1,342（629）
平成2年10月1日	56,602	16,750	2,305（1,102）
平成12年10月1日	54,027	17,750	3,311（1,590）
平成24年6月1日	50,326	19,880	3,298（1,717）

（旧関金町含む）

2. 公的年金制度について（政府に要求を）

- ①年金給付の2.5%引き下げをしないことについて
- ②年金受給開始年齢の引き上げをしないことについて
- ③消費税によらない最低保障年金の創設について
- ④低年金・無年金者に緊急措置として、国庫負担分3.3万円を支給することについて

【回答】市民課（電話22-8155）

国民年金は、すべての国民を対象に老齢、障害又は死亡による所得の喪失、減少により、生活の安定が損なわれることを国民の共同連携により防止し、健全な国民生活の維持及び向上に寄与することを目的とする公的年金制度であり、将来にわたり安心できるものでなくてはなりません。

要請書に基づき、機会あるごとに要望できるものは、要望して参りたいと考えています。

3. 医療保険制度について（首長としての考え）

- ①国民健康保険事業の国庫負担大幅増額について

【回答】医療保険課（電話22-8124）

市町村国保の財政状況は、どの自治体においても大変厳しいものがあります。国民健康保険制度の安定は、国民皆保険制度の根幹を成すものと考えますので、機会を捉え関係団体と協調して国に要望しています。

- ②保険証のとりあげ、短期保険証の交付について

【回答】医療保険課（電話22-8124）

本市の場合、保険料滞納者への督促、催促、電話相談、訪問相談等、滞納者の実態を把

握し、保険料の分割納付等の相談を行いながら、できる限り資格証明書交付に至らないように努めています。

しかしながら、納付相談等にお越しいただけない等の場合には、保険料負担の公平性の観点から資格証明書を交付していますが、緊急に医療を受けなければならない場合などは短期保険証を交付し、必要な医療を受ける機会が損なわれないように運用しています。

まずは、保険料滞納者との接触に努め、分割納付等相談に応じて頂くことで短期保険証を交付します。ただし、満 18 歳未満の方には通常保険証を交付しています。

③70～74 歳高齢者の窓口 1 割から 2 割負担について

【回答】医療保険課（電話 2 2 - 8 1 2 4）

70 歳から 74 歳の窓口自己負担割合を平成 20 年度に 2 割とすることが法律本則に明記されていますが、実施されることなく特例措置として 1 割負担として今日に至っています。厚労省は 5 年間毎年 2 千億円もの巨額の国費を投じてきており、財政赤字を拡大させる要因となっていることから、この度特例措置の廃止に向けて動き出しています。

費用の負担のあり方は国民の合意の下で行われるべきものであり、負担と給付をどのように考えるのか、国でしっかり検討いただきたい。

④受診時定額負担の導入について

【回答】医療保険課（電話 2 2 - 8 1 2 4）

平成 23 年 7 月 1 日閣議報告された「社会保障・税一体改革案」で、高額療養費の負担軽減の財源とするため、「受診時定額負担」を導入することが示されました。これは初診・再診時の窓口での支払いに 100 円を上乗せするというもので、公費が 1,300 億円捻出されると言われていますが、現在先送りとなっています。

「社会保障・税一体改革」において上記③と同様に、負担と給付をどのように考えるのか、国でしっかり検討いただきたい。

4. 介護保険制度について（首長としての考え）

①国庫負担の増額による利用者負担の軽減措置について

【回答】長寿社会課（電話 2 2 - 7 8 5 1）

介護保険の財源の内訳は、別紙資料 1 のとおりで、公費（国・県・市）と保険料で 1/2 ずつ負担していますが、介護給付費は今後社会の高齢化が進行する中、上昇を続けていくことが見込まれます。今後も同様に 1/2 を保険料で負担していくと 1 号被保険者の保険料が高額になり生活に支障をきたす可能性があるため、国県に対し公費負担の割合を引き上げるよう要望してきているところです。

②日常生活支援事業の対応策について

【回答】長寿社会課（電話 2 2 - 7 8 5 1）

本市では介護予防施策にも重点を置き、介護予防教室等も充実しており、介護度が要支援又は非該当の方についてもサービスを受けることが可能であり、対応ができています。

③介護サービス基盤整備について

【回答】長寿社会課（電話 22-7851）

3年毎に見直す倉吉市高齢者福祉・介護保険事業計画によりニーズ・見込量を算出し、それに基づき整備計画を策定しています。第5期計画により H24 年度はグループホーム（2 ユニット）2 施設を整備します。

④認知症支援対策について

【回答】長寿社会課（電話 22-7851）

- ・ 認知症サポーター養成講座の開催
- ・ 小学生を対象とした絵本教室の開催
- ・ タッチパネルを活用し認知症を早期発見し、専門機関へつなげる
- ・ 認知症疾患センターとの連携(県設置)
- ・ 認知症予防教室の開催
- ・ 認知症コーディネーターにより医療機関と連携し認知症患者及び家族が地域で安心して生活できる環境を整える活動を行う

⑤介護労働者の処遇改善について

【回答】長寿社会課（電話 22-7851）

平成 24 年度より新たに介護職員処遇改善加算が創設され、介護サービス事業者等は、加算の算定額に相当する介護職員の賃金（退職手当を除く。）の改善を実施した場合に報酬に加算されるもので、国においても改善に取り組んでいます。

5. 消費税増額実施を凍結することについての首長としての考えについて

【回答】総合政策課（電話 22-8159）

社会保障・税一体改革関連法が成立したことについては、少子高齢化の急速な進展や国・地方ともに極めて厳しい財政状況の下、国・地方双方にとっての安定財源の確保は避けることのできない課題であり、地方公共団体としては評価しています。

ただし、東日本大震災の影響や、厳しい地域経済の状況等への配慮や、低所得者への対策を講ずることが必要です。また、引き続き徹底した行財政改革を行うとともに、地方分権改革を行っていくことが必要と考えます。

6. 「いますぐ原発ゼロ」について、国への意見書提出について

【回答】環境課（電話 22-8168）

原発の是非については、国のエネルギー政策全体の中で考えていくべきものであると考えます。現時点で、国への意見書提出は考えていません。

7. 子育て支援について

①子どもの医療費の窓口負担をゼロにすることについて

【回答】医療保険課（電話 22-8124）

特別医療費助成として中学校卒業までの子どもに対して医療費の一部助成を県との共同事業で行っているため、現段階ではそれ以上のことは考えていません。

・ 本人一部負担金

・ 通院 = 1 医療機関ごとに 530 円 / 日

・ 負担の上限 4 日 / 月（月 5 回目以降は無料）

・ 入院 = 1 医療機関ごとに 1,200 円 / 日

・ 住民税非課税世帯で「限度額適用・標準負担額減額認定証」等の交付を受けた人は負担上限 15 日 / 月（月 16 日目以降は無料）

② 出産費用を受領委任払いについて

【回答】医療保険課（電話 22-8124）

出産育児一時金受領委任払制度は平成 21 年 9 月 30 日に廃止され、同年 10 月 1 日から出産育児一時金直接支払制度により実施。被保険者にとって手続きが簡素化されました。

・ 受領委任払制度では、妊婦の方等が保険者から申請書を入手した後、医療機関等から必要事項の記入を受け、再度保険者に対して申請書を提出する必要があり、事務手続きが煩雑といった問題が指摘されていた。

・ 直接支払制度については、医療機関等において被保険者等が申請及び受取について代理契約を締結する手続きのみで、窓口で出産費用をできるだけ現金等で支払わなくても済むようになり、被保険者等にとっての事務面の負担が軽減されたものとなっている。

③ 出産後一ヶ月健診費用を母子ともに無料について

【回答】保健センター（電話 26-5670）

出産後の 1 ヶ月健診についてですが、現在は主に出産された医療機関において、母子ともに受診されている状況にあります。

健診となりますので、治療が必要となる場合を除き、医療保険適用外となります。

健診料金も医療機関によって異なります。1 か月児健診は 3,000 円～5,000 円程度、産婦さんの健診は 700 円～3,000 円程度となっています。特段、該当者から受診費用の公費負担の要望は出ていません。

出産後一ヶ月健診については、母子ともに公費助成の予定はありません。

8. 子どもの教育について

① 小学校 3 年から中学 3 年までも 1 学級 30 人以下となるようにについて

【回答】学校教育課（電話 26-8166）

現在、倉吉市では鳥取県教育委員会との共同事業である協力金方式による加配を活用し、小学校 1～2 年の 30 人以下学級、中学校 1 年生の 33 人以下学級、小学校 3～6 年・中学校 2～3 年の 35 人以下学級を実施しています。

また、児童生徒数の減少に伴い、今年度の小学校通常学級の学級人数の平均は 20.6 人、中学校は 27.3 人となっています。

このような状況を踏まえ、ご要望については今後の検討課題とさせていただきます。

②緊急地震速報受信システムを、全小中学校に整備をについて

【回答】教育総務課（電話 2 6 - 8 1 6 5）

現在、倉吉市では、防災行政無線放送を屋内で聞くための戸別受信機の設置を進めています。

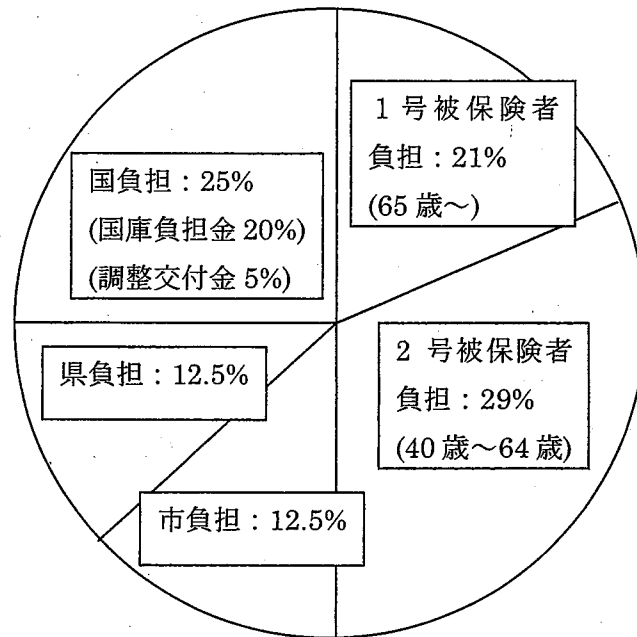
市内の全小中学校にも、今年度内に設置される予定となっており、これにより、緊急地震速報を受信することができるようになります。

③就学援助の国庫負担を復活するよう国に要望について

【回答】学校教育課（電話 2 6 - 8 1 6 6）

教育長会を通じて国へ働きかけています。

介護保険給付費負担イメージ



例 介護給付費が 40 億の場合

国負担	$4,000,000,000 \text{ 円} \times 25\% = 1,000,000,000 \text{ 円}$
県負担	$4,000,000,000 \text{ 円} \times 12.5\% = 500,000,000 \text{ 円}$
市負担	$4,000,000,000 \text{ 円} \times 12.5\% = 500,000,000 \text{ 円}$
1号被保険者	$4,000,000,000 \text{ 円} \times 21.0\% = 840,000,000 \text{ 円}$
2号被保険者	$4,000,000,000 \text{ 円} \times 29.0\% = 1,160,000,000 \text{ 円}$

○保険料基準額 各期（3年間）ごとに、給付費の見込みを立て、平均額で設定。

※高齢者人口は今後も増え続け、介護給付費も伸び続ける。

現行制度が維持される限り、1号被保険者の保険料負担は増え続ける。